

株 主 各 位

千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号
株 式 会 社 ジ ョ ー ソ ン
代表取締役社長兼会長 太 田 万 三 彦

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前11時 開場：午前10時30分
2. 場 所 千葉県柏市東上町7番18号
柏商工会議所 4階 401会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第36期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

※新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

なお、今後の状況の変化により開催会場の変更や開催日時等の株主総会の運営に大きな変更があった場合や、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jason.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で国内外の経済活動が制限されるなど、厳しい状況となりました。政府による各種経済政策等により一時回復の兆しも見られましたが、再び感染拡大がみられるなど先行き不透明な状況が続いております。

小売業界においては、外出自粛に伴う巣ごもり消費や在宅勤務など「生活様式の変化」を要因に内食需要が高まり、日用品や食品においては好調に推移したものの、所得・雇用環境の悪化に伴う消費者心理の冷え込みから節約志向や低価格志向が一層進み、今後も厳しい経営環境となることが見込まれております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」という企業理念の下、より低価格の生活必需商品群の品揃えを強化し、コンビニエンス性の高い、地域における生活便利店としての機能を果たすべくローコストでの店舗運営により注力して参りました。

当連結会計年度においては、2020年9月に1店舗、2020年12月に1店舗の計2店舗が閉店したものの、2021年2月に千葉県香取市の「香取佐原店」、埼玉県さいたま市の「岩槻府内店」、計2店舗が開店し、直営店舗数は104店舗となりました。

また、マスクや除菌剤等の感染防止対策商品、食料品等を中心にこの未曾有の状況下でお客様のニーズに丁寧に応えたほか、当社グループの主力商品である「ペットボトル飲料」の安定供給と更なる仕入原価の低減を将来的に図るため、連結子会社である「株式会社尚仁沢ビバレッジ」において飲料水製造事業についての事業譲受を実行した結果、当連結会計年度の売上高は265億49百万円（前期比108.9%）、営業利益は12億47百万円（前期比167.1%）、経常利益は12億89百万円（前期比163.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億5百万円（前期比163.5%）となりました。

なお、商品部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商 品 部 門 の 名 称	売 上 高	構 成 比	前 期 比
衣 料 服 飾 ・ イ ン テ リ ア	676	2.5%	100.5%
日 用 品 ・ 家 庭 用 品	6,721	25.3%	107.7%
食 料 品	16,280	61.3%	109.7%
酒 類	1,505	5.7%	109.7%
そ の 他 商 品	2	0.0%	98.7%
小 売 事 業 小 計	25,185	94.9%	108.9%
そ の 他 営 業 収 入	1,363	5.1%	109.9%
合 計	26,549	100.0%	108.9%

(注) 商品部門の区分は、次のとおりであります。

衣料服飾・インテリア・・・紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴・靴傘ベルト、
寝具室内装飾品

日用品・家庭用品・・・・・・家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホ
ビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜
大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペッ
ト用品、ベビー用品

食料品・・・・・・食料品全般、加工肉

酒類・・・・・・酒類全般

その他商品・・・・・・煙草、催事

その他営業収入・・・・・・ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

地域別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

地 域 の 名 称	売 上 高	構 成 比	前 期 比
千 葉 県	8,695	32.8%	107.6%
東 京 都	6,776	25.5%	107.4%
埼 玉 県	5,715	21.5%	107.2%
茨 城 県	3,184	12.0%	104.9%
栃 木 県	548	2.1%	186.3%
群 馬 県	265	1.0%	343.7%
小 売 事 業 小 計	25,185	94.9%	108.9%
そ の 他 営 業 収 入	1,363	5.1%	109.9%
合 計	26,549	100.0%	108.9%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額はリースを含めて185百万円であり、主な内容は株式会社尚仁沢ビバレッジにおける飲料水製造事業に係る事業譲受によるものです。これらの資金につきましては、自己資金によって充当しております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジは2020年12月25日付で、株式会社ティー・シー・シーが運営する飲料水製造事業を譲受けております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは経営の基本方針に基づき、中期的な経営戦略を具現化するために以下の課題に取り組んでまいります。

① 業種業態を超えた競合

当社グループのような小商圏型店舗に対するニーズは今後も拡大するものと考えておりますが、一方で、小商圏に対応したコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、ディスカウントストアやB to Cなどのネット販売等、業種業態を超えた競合はますます激化するものと考えております。

このような状況のもと、当社グループとしては、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”のチェーン化をさらに推進し、お客様に対しては、本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくりを、従業員にとっては、誰もがムリなくムラなくムダなく作業ができる作業環境づくりを、経営的見地からは売上総利益率の向上とローコスト・オペレーションを引き続き追求してまいります。

② コンプライアンスの徹底

企業を取り巻く各種法令、店舗運営、出店、取扱商品に関する諸法令等々、各種法令及び関連する指針等についての遵守責任は、年々重要性を増しております。

このような状況のなか、当社グループとしては、コンプライアンスに関わる

諸問題について、社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、役職者全員のコンプライアンス意識を一層高め、監査等委員会監査、内部監査を含めたチェック体制の強化に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2018年 2 月期)	第 34 期 (2019年 2 月期)	第 35 期 (2020年 2 月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2021年 2 月期)
売 上 高(百万円)	23,219	23,375	24,368	26,549
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	368	437	492	805
1 株当たり当期純利益 (円)	28.80	34.17	38.46	62.87
総 資 産(百万円)	7,323	7,798	8,440	9,549
純 資 産(百万円)	3,457	3,780	4,157	4,847
1 株当たり純資産額 (円)	269.90	295.07	324.53	378.39

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2018年 2 月期)	第 34 期 (2019年 2 月期)	第 35 期 (2020年 2 月期)	第 36 期 (当事業年度) (2021年 2 月期)
売 上 高(百万円)	23,225	23,379	24,373	26,553
当 期 純 利 益(百万円)	365	436	490	829
1 株当たり当期純利益 (円)	28.55	34.09	38.30	64.71
総 資 産(百万円)	7,286	7,764	8,397	9,473
純 資 産(百万円)	3,414	3,735	4,111	4,824
1 株当たり純資産額 (円)	266.50	291.59	320.88	376.60

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス パ イ ラ ル	90百万円	100%	卸 売 業
株式会社尚仁沢ビバレッジ	90百万円	100%	飲 料 水 製 造 事 業

(注) 株式会社尚仁沢ビバレッジは2020年11月16日に設立しております。

(8) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

衣料服飾品・インテリア用品、日用品・家庭用品、食料品、酒類その他生活必需消耗品の販売を行うバラエティ・ストアチェーンの運営。

(9) 主要な事業所及び工場等 (2021年2月28日現在)

① 当社

本部

共配センター

工場

店舗

千葉県柏市

茨城県つくばみらい市

東京都西多摩郡瑞穂町

栃木県塩谷郡塩谷町

営業店舗 (104店舗)

千葉県 (34店舗)	船橋市	6 店舗	・ 市川市	1 店舗
	千葉市	6 店舗	・ 市原市	1 店舗
	松戸市	5 店舗	・ 佐倉市	1 店舗
	柏市	4 店舗	・ 富里市	1 店舗
	鎌ヶ谷市	2 店舗	・ 野田市	1 店舗
	流山市	2 店舗	・ 八千代市	1 店舗
	成田市	2 店舗	・ 香取市	1 店舗
東京都 (27店舗)	足立区	5 店舗	・ 青梅市	1 店舗
	練馬区	5 店舗	・ 大田区	1 店舗
	江戸川区	3 店舗	・ 葛飾区	1 店舗
	八王子市	3 店舗	・ 東大和市	1 店舗
	武蔵村山市	2 店舗	・ 府中市	1 店舗
	国分寺市	2 店舗	・ 福生市	1 店舗
	あきる野市	1 店舗		

埼玉県（27店舗）	さいたま市	4 店舗	・久喜市	1 店舗
	川口市	3 店舗	・狭山市	1 店舗
	川越市	2 店舗	・鶴ヶ島市	1 店舗
	三郷市	2 店舗	・戸田市	1 店舗
	春日部市	1 店舗	・飯能市	1 店舗
	加須市	1 店舗	・吉川市	1 店舗
	北本市	1 店舗	・和光市	1 店舗
	行田市	1 店舗	・白岡市	1 店舗
	上尾市	1 店舗	・蕨市	1 店舗
	本庄市	1 店舗	・草加市	1 店舗
茨城県（13店舗）	取手市	2 店舗	・結城市	1 店舗
	水戸市	2 店舗	・桜川市	1 店舗
	つくば市	2 店舗	・筑西市	1 店舗
	北相馬郡利根町	1 店舗	・行方市	1 店舗
	猿島郡境町	1 店舗		
	常総市	1 店舗		
栃木県（2店舗）	小山市	1 店舗	・下都賀郡壬生町	1 店舗
群馬県（1店舗）	高崎市	1 店舗		

当連結会計年度出店店舗（2店舗）

千葉県（1店舗）	香取市	1 店舗
埼玉県（1店舗）	さいたま市	1 店舗

当連結会計年度閉鎖店舗（2店舗）

茨城県（2店舗）	かすみがうら市	1 店舗	龍ヶ崎市	1 店舗
----------	---------	------	------	------

② 子会社

会社名	所在地
株式会社スパイラル	本社：千葉県柏市
株式会社尚仁沢ビバレッジ	本社：栃木県塩谷郡塩谷町

(10) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
小 売 事 業	194（774）名	2名減（53名増）
合 計	194（774）名	2名減（53名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、年間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	2名減	39.3歳	10.8年

（注）1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2. 上記の他、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）の年間平均人員は774名（8時間換算）であります。

(11) 主要な借入先（2021年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	368百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	102
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	100
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	30
株 式 会 社 常 陽 銀 行	30

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,812,000株 |
| (3) 株主数 | 2,367名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 田 万 三 彦	4,512,000株	35.21%
(株) 太 田 興 産	4,280,200株	33.40%
太 田 磨 草 子	800,000株	6.24%
太 田 晃 太 郎	400,000株	3.12%
太 田 圭 太 郎	400,000株	3.12%
山 本 実 花 子	370,800株	2.89%
ジ ェ ー ソ ン 社 員 持 株 会	251,820株	1.96%
北 辰 商 事 (株)	80,100株	0.62%
上 條 資 男	60,000株	0.46%
伊 藤 美 智 子	40,000株	0.31%

（注） 持株比率は、自己株式（280株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	太 田 万 三 彦	㈱太田興産代表取締役社長
常 務 取 締 役	斎 藤 重 幸	管理本部長
取 締 役	山 田 仁 夫	企画本部長 ㈱スパイラル代表取締役社長 ㈱尚仁沢ビバレッジ代表取締役社長
取 締 役（監 査 等 委 員）	上 條 資 男	㈱スパイラル監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	岡 本 政 明	弁護士
取 締 役（監 査 等 委 員）	宮 本 啓 一 郎	公認会計士
取 締 役（監 査 等 委 員）	勢 能 志 彦	㈱コーラルブルー代表取締役 (有)桂香園代表取締役 (有)キュービックプロダクション代表 取締役 ㈱尚仁沢ビバレッジ監査役

- (注) 1. 監査等委員岡本政明氏、監査等委員宮本啓一郎氏及び監査等委員勢能志彦氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行うため、取締役（監査等委員）上條資男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員勢能志彦氏は、小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識を有するものであります。
4. 監査等委員宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は岡本政明氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	3 名 (一)	104,825千円 (一)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4 (3)	13,200 (6,550)
合 計 （う ち 社 外 役 員）	7 (3)	118,025 (6,550)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支払員数を記載しております。
2. 株主総会決議に基づく取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く）であります。
(2018年5月29日 第33期定時株主総会決議)
3. 株主総会決議に基づく取締役（監査等委員）の報酬限度額は月額6,000千円以内であります。
(2018年5月29日 第33期定時株主総会決議)
4. 上記の報酬等の総額の中に、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額20,625千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し19,425千円、監査等委員である取締役4名に対し1,200千円（うち社外取締役3名に対し550千円））が含まれております。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
6. 上記のほか社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は150千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 岡本 政明	当事業年度に開催された取締役会全12回中10回及び監査等委員会に12回中10回出席いたしました。主に、弁護士としての法的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮本 啓一郎	当事業年度に開催された取締役会全12回中12回及び監査等委員会に12回中12回出席いたしました。主に、公認会計士としての会計の見地から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 勢能 志彦	当事業年度に開催された取締役会全12回中12回及び監査等委員会に12回中12回出席いたしました。主に、小売業界における豊富な経験と幅広い見識から適宜意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 取締役勢能志彦氏は、㈱コーラルブルー・㈱桂香園及び㈱キュービックプロダクションの代表取締役であります。そのうち㈱コーラルブルー・㈱桂香園の2社は飲料販売事業において当社と競業関係にあります。

5. 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかを必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務アドバイザリー業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っています。
 - ② 経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受けます。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理します。
 - ② 情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進します。
 - ③ 個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努めてまいります。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行います。
 - ② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組んでまいります。
- (4) 当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 定時取締役会を毎月 1 回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行います。
 - ② 「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び幹部社員を構成員とする定例の幹部会を毎週 1 回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課題についての報告を行います。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとります。
 - ② 年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施します。
 - ③ グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設けます。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項
- ① 現在、監査等委員会の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換します。
 - ② 当該使用人は兼務も可能としますが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとします。
- (7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- 業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告します。
- ① 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ② 当社及びグループ会社の業績状況
 - ③ 内部監査室が実施した監査結果
 - ④ 法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項
 - ⑤ その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項
 - ⑥ ①～⑤の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとします。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用します。

- (8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとします。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告します。
- ② 代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行います。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。

- (10) その他

- ① 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行います。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

- ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶します。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応統括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役会が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においても取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を12回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) 子会社における業務の適正の確保について

当社は子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

契約を結んでいる社会保険労務士に委託して内部通報窓口を常設しており、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として、不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取扱いを為されないよう徹底しております。

(5) 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,210,126	流 動 負 債	3,779,789
現 金 及 び 預 金	3,681,119	買 掛 金	2,102,190
売 掛 金	430,343	短 期 借 入 金	200,000
商 品	1,876,814	1年内返済予定の長期借入金	399,960
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	15,158	リ ー ス 債 務	47,477
そ の 他	206,689	未 払 金	356,281
固 定 資 産	3,339,009	未 払 法 人 税 等	376,410
有 形 固 定 資 産	1,973,277	賞 与 引 当 金	36,552
建 物 及 び 構 築 物	652,970	資 産 除 去 債 務	2
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	48,097	そ の 他	260,914
工 具、器 具 及 び 備 品	71,242	固 定 負 債	921,467
土 地	1,105,718	長 期 借 入 金	131,105
リ ー ス 資 産	91,803	リ ー ス 債 務	94,104
建 設 仮 勘 定	3,444	繰 延 税 金 負 債	12,394
無 形 固 定 資 産	161,752	役員退職慰労引当金	335,189
の れ ん	1,245	退職給付に係る負債	183,221
そ の 他	160,507	資 産 除 去 債 務	145,520
投 資 そ の 他 の 資 産	1,203,979	そ の 他	19,931
敷 金 及 び 保 証 金	932,308	負 債 合 計	4,701,257
繰 延 税 金 資 産	119,451	純 資 産 の 部	
そ の 他	152,219	株 主 資 本	4,847,878
		資 本 金	320,300
		資 本 剰 余 金	259,600
		利 益 剰 余 金	4,268,035
		自 己 株 式	△57
		純 資 産 合 計	4,847,878
資 産 合 計	9,549,135	負 債 純 資 産 合 計	9,549,135

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,549,119
売 上 原 価		19,395,734
売 上 総 利 益		7,153,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,906,093
営 業 利 益		1,247,291
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,122	
受 取 手 数 料	20,040	
固 定 資 産 賃 貸 料	12,255	
情 報 提 供 料 収 入	6,049	
そ の 他	5,639	47,107
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,756	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,532	
そ の 他	7	5,296
経 常 利 益		1,289,101
特 別 損 失		
減 損 損 失	5,836	5,836
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,283,265
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	472,720	
法 人 税 等 調 整 額	5,115	477,835
当 期 純 利 益		805,430
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		805,430

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	320,300	259,600	3,577,910	△57	4,157,753
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△115,305	—	△115,305
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	805,430	—	805,430
連結会計年度中の変動額合計	—	—	690,124	—	690,124
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	320,300	259,600	4,268,035	△57	4,847,878

	純 資 産 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	4,157,753
連結会計年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△115,305
親会社株主に帰属する当期純利益	805,430
連結会計年度中の変動額合計	690,124
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	4,847,878

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

2社

・連結子会社の名称

株式会社スパイラル、株式会社尚仁沢ビバレッジ

なお、株式会社尚仁沢ビバレッジについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

・店舗在庫商品

売価還元法による低価法

・センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 投資不動産（投資その他の資産「その他」を含む）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年で均等償却しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

従来、車両運搬具は「車両運搬具及び工具器具備品」として表示しておりましたが、新規設立により連結の範囲に含めた連結子会社が機械装置を所有しているため、当連結会計年度から「機械装置及び運搬具」として表示しております。なお、前連結会計年度の「車両運搬具」は65,919千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	171,564千円
土地	701,856千円
投資不動産	109,620千円
(投資その他の資産「その他」に含む)	
計	983,041千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,873千円
長期借入金	108,176千円
計	501,049千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,124,169千円

投資不動産の減価償却累計額

33,411千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,812,000株	一株	一株	12,812,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	280株	一株	一株	280株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年5月26日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 115,305千円
- ・1株当たり配当額 9.00円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2021年5月27日開催予定の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 166,552千円
- ・1株当たり配当額 13.00円
- ・基準日 2021年2月28日
- ・効力発生日 2021年5月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金です。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、クレジット会社及び仕入先等に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金は、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっており、既存の取引先については定期的に信用情報入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行う手順となっております。また、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ. 金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	3,681,119	3,681,119	—
②売掛金	430,343	430,343	—
③敷金及び保証金（※1）	321,068	331,207	10,139
資産計	4,432,530	4,442,670	10,139
①買掛金	2,102,190	2,102,190	—
②短期借入金	200,000	200,000	—
③未払金	356,281	356,281	—
④未払法人税等	376,410	376,410	—
⑤長期借入金（※2）	531,065	530,928	△136
⑥リース債務（※3）	141,581	140,370	△1,211
負債計	3,707,528	3,706,181	△1,347

(※1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	621,982

上記については、償還予定を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、(注) 1. ③敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年内(千円)	1 年超 5 年内(千円)	5 年超10年内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,681,119	—	—	—
売掛金	430,343	—	—	—
敷金及び保証金	45,083	137,493	135,741	2,750
合計	4,156,545	137,493	135,741	2,750

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	399,960	131,105	—	—	—	—
リース債務	47,477	38,443	28,026	18,736	8,312	585
合計	647,437	169,548	28,026	18,736	8,312	585

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 378円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円87銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失5,836千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（1店舗）	茨城県	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記1店舗（茨城県）については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5,836千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物5,836千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(注) この連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,093,526	流 動 負 債	3,773,166
現金及び預金	3,575,161	買 掛 金	2,111,105
売 掛 金	430,886	短 期 借 入 金	200,000
商 品	1,878,215	1年内返済予定の長期借入金	399,960
貯 蔵 品	15,158	リ ー ス 債 務	38,363
前 払 費 用	180,567	未 払 金	354,407
そ の 他	13,536	未 払 法 人 税 等	376,108
固 定 資 産	3,380,341	前 受 金	858
有 形 固 定 資 産	1,837,020	預 り 金	142,520
建 物	489,153	賞 与 引 当 金	36,352
構 築 物	64,613	資 産 除 去 債 務	2
車 両 運 搬 具	36,669	そ の 他	113,487
工 具 器 具 備 品	71,242	固 定 負 債	875,846
土 地	1,082,578	長 期 借 入 金	131,105
リ ー ス 資 産	89,318	リ ー ス 債 務	60,867
建 設 仮 勘 定	3,444	退 職 給 付 引 当 金	183,221
無 形 固 定 資 産	159,896	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	335,189
借 地 権	138,133	資 産 除 去 債 務	145,520
商 標 権	6,821	そ の 他	19,941
ソ フ ト ウ ェ ア	5,121	負 債 合 計	4,649,013
そ の 他	9,820	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,383,424	株 主 資 本	4,824,854
関 係 会 社 株 式	180,000	資 本 金	320,300
出 資 金	540	資 本 剰 余 金	259,600
長 期 前 払 費 用	42,059	資 本 準 備 金	259,600
敷 金 及 び 保 証 金	932,259	利 益 剰 余 金	4,245,011
繰 延 税 金 資 産	118,944	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,245,011
そ の 他	109,620	別 途 積 立 金	12,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,233,011
		自 己 株 式	△57
		純 資 産 合 計	4,824,854
資 産 合 計	9,473,867	負 債 純 資 産 合 計	9,473,867

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	26,553,257
売 上 原 価	19,408,918
売 上 総 利 益	7,144,339
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,888,863
営 業 利 益	1,255,475
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,121
受 取 手 数 料	20,040
固 定 資 産 賃 貸 料	12,495
情 報 提 供 料 収 入	6,049
そ の 他	7,799
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,747
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,532
そ の 他	7
経 常 利 益	1,299,694
特 別 損 失	
減 損 損 失	5,836
税 引 前 当 期 純 利 益	1,293,858
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	472,049
法 人 税 等 調 整 額	△7,299
当 期 純 利 益	829,107

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 合 計	その他利益剰余金		利 剰 余 益 金 合 計		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,519,208	3,531,208	△57	4,111,051
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△115,305	△115,305	－	△115,305
当 期 純 利 益	－	－	－	－	829,107	829,107	－	829,107
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	713,802	713,802	－	713,802
当 期 末 残 高	320,300	259,600	259,600	12,000	4,233,011	4,245,011	△57	4,824,854

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	4,111,051
事業年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△115,305
当 期 純 利 益	829,107
事業年度中の変動額合計	713,802
当 期 末 残 高	4,824,854

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 店舗在庫商品

売価還元法による低価法

② センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

⑤ 投資不動産（投資その他の資産「その他」に含む）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	168,739千円
構築物	2,825千円
土地	701,856千円
投資不動産	109,620千円
(投資その他の資産「その他」に含む)	
計	983,041千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,873千円
長期借入金	108,176千円
計	501,049千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,122,923千円
投資不動産の減価償却累計額	33,411千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,303千円
② 短期金銭債務	14,208千円
③ 長期金銭債務	10千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,346千円
② 仕入高	90,731千円
③ 営業取引以外の取引高	3,300千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	280株	一株	一株	280株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	11,072
退職給付引当金	55,809
役員退職慰労引当金	102,098
減価償却費	9,378
減損損失	95,207
資産除去債務	44,326
その他	35,856
繰延税金資産小計	353,750
評価性引当額	△225,008
繰延税金資産合計	128,742
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,797
繰延税金負債合計	△9,797
繰延税金資産（負債）の純額	118,944

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

（借主側）

未経過リース料

1年以内	10,200千円
1年超	20,400千円
合計	30,600千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 376円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円71銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失5,836千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（1店舗）	茨城県	建物、構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記1店舗（茨城県）については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5,836千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物5,744千円、構築物91千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

- (注) この個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社ジェーソン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 勝 成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェーソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株式会社ジェーソン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 勝 成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェーソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月13日

株式会社ジェーソン 監査等委員会

監査等委員 上 條 資 男 ㊞

監査等委員 岡 本 政 明 ㊞

監査等委員 宮 本 啓一郎 ㊞

監査等委員 勢 能 志 彦 ㊞

(注) 監査等委員岡本政明、監査等委員宮本啓一郎及び監査等委員勢能志彦は、社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は166,552,360円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

子会社の株式会社尚仁沢ビバレッジ設立に伴い、当社の定款の事業の目的に株式会社尚仁沢ビバレッジの事業の目的を追加するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～27. (条文省略)	1. ～27. (現行どおり)
28. <u>前各号に附帯する一切の業務</u> (新設)	28. <u>清涼飲料水の生産、卸売、小売</u>
(新設)	29. <u>太陽光ソーラーパネルによる発電、 売電</u>
	30. <u>前各号に附帯する一切の業務</u>
第3条～第36条 (条文省略)	第3条～第36条 (現行どおり)
この規程は、平成13年10月1日から施行する。	この規程は、平成13年10月1日から施行する。
平成15年5月27日一部改定 平成21年5月28日一部改定 平成24年5月29日一部改定 平成30年5月29日一部改定 (新設)	平成15年5月27日一部改定 平成21年5月28日一部改定 平成24年5月29日一部改定 平成30年5月29日一部改定 令和3年5月27日一部改定

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	おお た ま き ひ こ 太 田 万 三 彦 (1957年1月14日)	1985年5月 当社代表取締役 1988年3月 ㈱太田興産（現㈱太田興産） 代表取締役 （現在に至る） 1990年7月 京和物産㈱代表取締役 1990年8月 ㈱スパイラル代表取締役 1998年3月 当社と京和物産㈱との合併により当 社代表取締役社長 2003年5月 取締役会長 2005年8月 ㈱スパイラル取締役 2008年2月 代表取締役社長兼会長 2011年4月 代表取締役社長兼会長兼営業本部長 2019年5月 代表取締役社長兼会長 （現在に至る） [重要な兼職の状況] ㈱太田興産代表取締役社長	4,512,000株
2	さい とう しげ ゆき 斎 藤 重 幸 (1957年8月3日)	1980年4月 ㈱箕輪不動産入社 1996年4月 ㈱レイコーボレーション入社 1999年1月 ㈱福知入社 2001年2月 当社入社 2003年2月 経理部長 2007年5月 取締役経理部長 2009年2月 取締役管理本部長 2015年5月 常務取締役管理本部長 （現在に至る）	6,600株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
3	やま だ きみ お 山 田 仁 夫 (1961年 8 月 29 日)	1985年 4 月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2015年12月 当社出向 2016年 9 月 当社入社、業務システム部統括マネジャー 2017年 4 月 企画本部長 2017年 5 月 ㈱スパイラル代表取締役社長 （現在に至る） 2017年 5 月 取締役企画本部長 （現在に至る） 2020年11月 ㈱尚仁沢ビバレッジ代表取締役社長 （現在に至る） [重要な兼職の状況] ㈱スパイラル代表取締役社長 ㈱尚仁沢ビバレッジ代表取締役社長	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 太田万三彦氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の責任に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

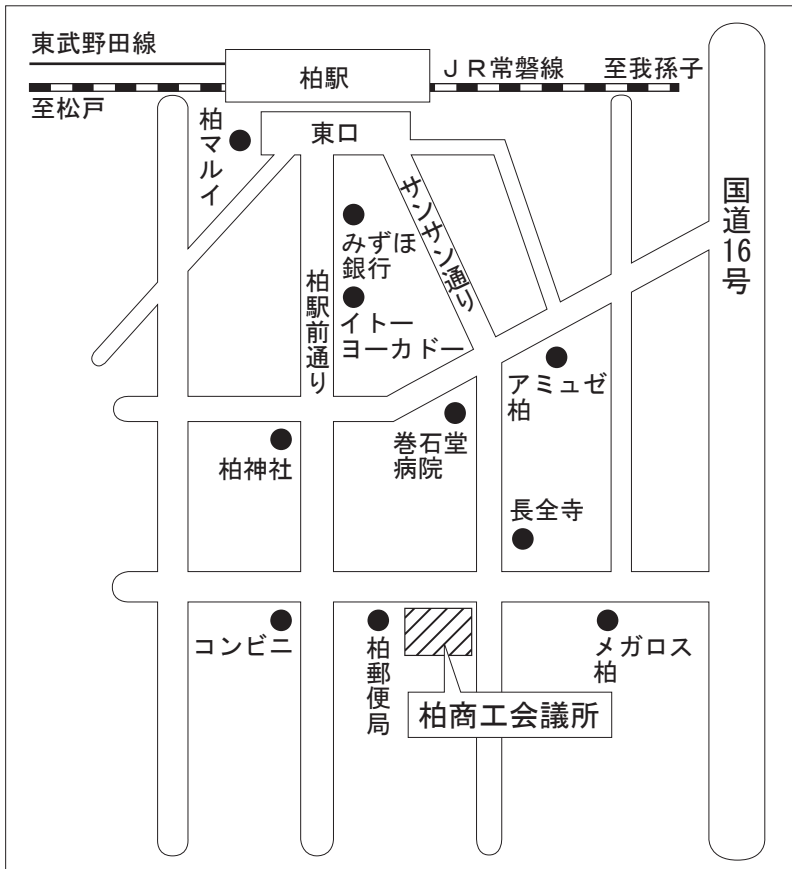
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市東上町7番18号

柏商工会議所 4階 401会議室

TEL 04-7162-3311



交通 JR常磐線・東武野田線柏駅東口より徒歩約10分

阪東バス・柏駅東口6番乗り場より長全寺前まで約5分、徒歩1分